

夕刊は、高齢者住宅新聞の夕刊版です。

来春の介護保険改定を前に、サービスや報酬の審議がヤマ場を迎えている。全体として抑制ムードが強く、7月5日の厚労省の第142回社会保険審議会介護給付費分科会では、訪問介護について象徴的な論戦があった。

夫理事は、「議論を聞いていまして、いささか悲しい思いになってきました。認知症の人の在宅暮らしをどれくらい理解していただいた上で議論が進められているのかなど考えざるを得ません。100回以上というよりも、1日3回です。朝昼晩と行けば3回になります」

点検 介護保険

「誰が見ても異様な数字になっております。こういう数字が制度自体の信頼性を失いかねません」(井上隆・経団連常務理事)。「これほど訪問しなければいけない例があるのかなと疑問に感じます」(東憲太郎・全国老人保健施設協会会長)。

厚労省が配布した資料に、介護保険の訪問介護で生活援助サービスを月101回利用している人が示され、その多さを委員たちが批判した。

この資料は財務省が昨年9月時点の予算執行を調べた時のデータ。「生活援助の全国平均利用は月9回だが、31回以上が6626人おり、中には100回を超えるケースもある」として、90回以上の利用者21人の市区町村別の一覧表を添えた。

同省は「1日の報酬に上限設定を設けるべき」と、月90回は乱用と暗に指摘。だが果たして月90回の生活援助は無駄なサービスなのだろうか。名指された当該市区町村に事情を聞いた。

月100回の訪問介護は「異様」か

在宅生活の継続には必要

第87回

ニュース・総合

問です」と話す。やはり月90回の訪問を受けている千葉県君津市の要介護2の女性について、担当者は「80歳の独居の方で、3度の食事作りと服薬確認のためです。家族がよく訪れ、入浴を手助けし掃除や洗濯など身の回りの世話もしています」

東京都足立区には、月90回の訪問回数に住民が2人。「96歳の要介護4の男性と91歳の要介護2の女性で、共に軽度の認知症です。一人暮らしで身内がいらないため成年後見人が就いています」。

居だが食事をしっかり摂れていれば、施設に入居せずに在宅生活が続けられることがよく分かる。滋賀県高島町の要介護3の住民は、息子と2人暮らし。担当者は「朝食は息子さんが出勤前に作っていきませんが、本人は1人では食事ができないので、ヘルパーが日に3回入っています」と話す。

そして重要なのは「在宅生活を望んでいる」。そこで「ヘルパーが日に3回赴き、調理と服薬確認をしています」

すべて利用者が求めていたのは「調理と服薬の確認」。朝昼晩の3回の定期訪問が必要だ。独

なサービスと強調する。さらに「安易な施設入所を止めて、自宅で在宅サービスを十分に使うのは国の方針のほう」と、財務省の主張に真っ向から反論する。



ジャーナリスト 元日本経済新聞編集委員 浅川 浩一

1971年、慶應義塾大学経済学部卒業後に、日本経済新聞社に入社。流通企業、サービス産業、ファッションビ

ジネスなどを担当。1987年11月に「日経トレンド」を創刊、初代編集長。1998年から編集委員。主な著書に「あなたが始めるケア付き住宅」新制度を活用したニュースなどを担当。1987年11月に「日経トレンド」を創刊、初代編集長。1998年から編集委員。主な著書に「あなたが始めるケア付き住宅」新制度を活用したニュースなどを担当。